随意契約理由書及び比較見積省略理由

工事名：交通管制施設拡充整備（第５４期）工事

本契約の工事は、大阪府警察本部交通管制センターにおいて令和８年度に実施する信号制御機等の交通安全施設整備事業にて更新等した端末装置を、交通管制センターからの指令により確実な遠隔制御を行うに当たって必要となる改良等を行うための工事である。

本工事では、交通管制センターから端末装置の遠隔制御を行うために必要な端末対応装置Ｉを納入、設置し、既設下位装置から端末対応装置Ｉへ移設収容の作業を行うとともに、端末装置に対応したソフトウェア設定、VICS リンクデータの設定等必要となる交通管制センターの改良工事を行うものである。

また、交通管制泉佐野サブセンター廃止に係る工事を行うに当たり、継続使用する端末の収容変更及び設定を変更する必要がある。

以上に挙げた作業及び工事は、既設装置及び納入する装置を製造しているオムロンソーシアルソリューションズ(株)でなければ、確実に工事を実施することができず、他社では不可能である。

よって、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号により随意契約を締結することとし、併せて大阪府財務規則の運用第６２条関係第２項第１号により比較見積書の徴取を省略するものである。